

令和 7 年度 事業計画公表用調査地域報告書

国土調査法（昭和26年法律第180号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により、令和 7 年度地籍調査事業計画を次のとおり定めました。

令和7年4月1日

長野県知事 阿部守一

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
長野市	長野市信州新町牧田中の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
上田市	上田市塩川、長瀬、上室賀、小泉の各一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
飯田市	飯田市南信濃木沢の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
須坂市	須坂市大字日滝の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
小諸市	小諸市甲、与良町三丁目、加増一丁目、加増三丁目、御幸町一丁目、御幸町二丁目、大字加増、大字柏木の各一部、及び乙女の全部	令和 8 年 3 月 31 日まで
伊那市	伊那市山寺の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
駒ヶ根市	駒ヶ根市飯坂 1 丁目、東町の各一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
中野市	中野市大字中野の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
大町市	大町市美麻の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
茅野市	茅野市宮川の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
佐久市	佐久市湯原の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
千曲市	千曲市大字須坂、若宮、羽尾の各一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
南佐久郡川上村	南佐久郡川上村大字秋山の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
小県郡青木村	小県郡青木村大字田沢の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
上伊那郡飯島町	飯島町田切、七久保の各一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
上伊那郡中川村	上伊那郡中川村大草の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
上伊那郡宮田村	上伊那郡宮田村町 1 区、町 2 区の各一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
下伊那郡天龍村	下伊那郡天龍村長島の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
下伊那郡大鹿村	下伊那郡大鹿村大字大河原の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
木曽郡南木曽町	木曽郡南木曽町田立の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
木曽郡大桑村	木曽郡大桑村大字殿の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
木曽郡木曽町	木曽郡木曽町福島の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
東筑摩郡朝日村	東筑摩郡朝日村大字古見の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
東筑摩郡筑北村	東筑摩郡筑北村坂北の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
白馬村	北安曇郡白馬村大字北城の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
埴科郡坂城町	埴科郡坂城町大字坂城の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
上高井郡高山村	上高井郡高山村大字牧、高井、中山の各一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
木島平村	木島平村大字往郷、上木島の各一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
上水内郡信濃町	上水内郡信濃町大字古海、富濃、荒瀬原の各一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
上水内郡飯綱町	上水内郡飯綱町大字東柏原、赤塩の各一部	令和 8 年 3 月 31 日まで
下水内郡栄村	下水内郡栄村大字堺の一部	令和 8 年 3 月 31 日まで